保育現場における 視覚支援教材の活用について

平澤 節子

はじめに

昨今、保育現場ではいわゆる"気になる子"と呼ばれる子どもに関し、集団生活や一 斉指導時における困難さと支援方法への悩み、そして保護者対応など様々な問題が取 り沙汰されており、保育・教育界がこの問題に直面している。筆者は音楽指導の立場 で市内の保育園に携わるが、子どもの質の変化と指導の難しさなど同様に問題意識を 持つようになった。子ども一人ひとりに時間を要すことが増え、かつては5歳児で行 えた全体活動が行えない、または理解に遅れがみられる子どものペースに合わせると クラス全体のレベルを下げざるを得ないなど、「もっと様々な活動を行いたい」と思う 反面、「何がこのように変わってしまったのか…」と戸惑うことが多くなった。そのよ うな中で筆者がかかわる保育園のあるクラスでは、一斉指導や個別指導時に障害者の ために開発された視覚支援教材を活用することに決めた。当初は保育者らも手探りの 状態ではあったが、継続する中で子どもの様子に変化がみられるようになった。音楽 の場面でいえば、音楽用語に代わるシンボルやイラストを導入し、持続可能な集中時 間を考慮した主活動の部分参加、保つ姿勢の繰り返し指導の結果、気なる傾向を示す 子どもを複数含むクラスにおいて、歌詞やピアニカ曲の習得に時間がかからなくなり、 指導者の言葉に集中できるようになったなどの効果がみられるようになった。かつて は、異音を発してしまうなど全体活動の妨げになるとの理由で、誤解を恐れずにいえ ば活動や発表会から遠ざけられてきた子どもが、視覚支援教材による指導と生活訓練 そして適切な支援により、部分的ではあるがほかの子どもと共に活動に参加できるよ うになったのである。これはまさにインクルージョン(包括)保育を実践した形であり、 現在保育現場で求められる、あるべき姿なのである。本稿ではこれらの経験をもとに、 保育現場における視覚支援教材の活用方法とその有効性を検討し、保育教材、支援方 法の一つとして提案したいと考えている。

1. 保育の現状

保育を取り巻く環境において"気になる子ども"の文字を見ない日はないといっても 過言ではない程、今や社会問題となっている。具体的に"気になる"傾向としては、活 動中に部屋を飛び出してしまう、集中が続かず姿勢を保てない、かんしゃくやパニッ クを起こしてしまう、ほかの子どもに手を出してしまう、他者の思いを汲みとること が苦手で自己中心的、言葉の理解が低いなどの特徴が挙げられる。筆者は15年ほど保 育現場で音楽指導に携わっているが、活動をはじめたころは園全体で数名程しかい なかった、いわゆる"気になる傾向を示す子ども"がこの7、8年間で急増し、全体活 動時の指導に難しさを感じるようになった。考えられる理由も複雑で、家庭から保育 園へ就園に伴う生活環境の変化によるストレス、子どもの性格的な要因が由来する情 緒不安、愛着形成不全やネグレクトなど保護者の養育方法に由来する情緒不安、発達 **障害の傾向を示すが受診に繋がらないケースまたは診断名がつかないグレーゾーンの** ケース、診断名がつき加配保育士の支援を受けられる発達障害児のケース、加えて この地域では外国籍の住民が多くそれらに起因するケース(外国籍の親と日本国籍の 子ども間の言語コミュニケーションや文化・生活習慣の違いによる問題や、そこに情 緒不安や発達障害が加わる多重ケース)、また低所得世帯や子どもの貧困など不安定 な家庭環境に依る問題など、子どもを取り巻く問題は多様かつ深刻化し、これらの問 題が子どもの生活の質を大きく左右するようになったのである。特に発達障害におい ては、集団生活や一斉指導時に支障があり、特徴的な傾向を示している子どもに対し ては、園から保護者へ実態の説明と日常の参観を依頼しながらも応じていただけない ケースや、その子の性格や個性として捉え問題視していないなど、わが子の実情を受 け止められず受診に繋がらないケースが非常に多いのである。保育現場では、早期に その『何か』に気づき、保護者へアクションを起こしていても、それに応じて受診に繋 がるまでに1年以上要することも珍しくない。輪をかけて、地域の小児精神科は慢性 的にパンク状態で、初診外来においては予約で3か月以上待ちというのが現状である。 診断名がつけば補助金による加配保育士がつけられ、早期に個別支援や生活訓練など を受けることができ、以後の生活の質の向上が期待できる。しかしながら、診断名が つかないままでは人員の補充は経済的にも困難なため、保育者らの負担は増え、気に なる傾向を示す子どもとその保護者にとっては早期発見と生活訓練の遅れとなるので ある。

その中で、この上田市では平成26年度を初年次とする第二次上田市障害者基本計画

が策定され、障がいの有無に関わらず市民が互いに個性を尊重しながら共生する社会 づくりが推進されることになった。これは第一次上田市障害者基本計画に続き、国の 障害者基本法の改正や平成25年の第三次障害者基本計画が策定されたことを踏まえ、 新たにスタートしたものである。ここでは、『すべての子どもが地域で学び育つための 福祉教育の充実とインクルーシヴ教育の向上』などが掲げられ、障害者支援の体制づ くりと強化、人材育成、関係機関との連携が推進項目に挙げられている。特に教育・ 療育面では、乳幼児期からの障がいの早期発見と支援、発達障害児の療育と教育支援 の充実などが課題とされている。平成22年度に同市に開設された発達相談センターに よると、平成24年度までの2年間で相談件数は2倍に、保育園・幼稚園における発達 の気になる園児数はこの5年間で262人から435人へと4割増とあり、実数はこれより もさらに多いことが推測され発達の気になる子どもの増加が著しい。また小中学校に おいては、児童・生徒総数は減少の中、支援学級に入る児童・生徒数は増加しており、 これらの子どもたちについて適切な支援や教育そして環境整備を行うことが急務であ る中、インクルーシヴ教育の構築に期待が寄せられている。保育現場では、障がいの 有無に関わらず同じ施設内で共に保育する統合保育が既に実施されているが、幼稚園、 保育園から高等学校まで断続的な支援を行うために、教育、生活環境面の整備が図ら れることとなった。つまり、発達障害を含む支援を必要とする園児・児童の増加によっ て、特別支援員などの専門教員はもちろんのこと保育・教育従事者においては人的環 境として、障がい全般の知識と援助技術を有することが求められてくるのである。

2. 視覚支援教材について

気になる傾向を示す子どもの増加は著しく、従来通りの一斉保育とその運営には限界があるのだが、その中で、発達障害やコミュニケーションの苦手な自閉症などの方々のために開発され、特別支援学校や障害者施設等で使用されている支援教材が最近では保育現場で活用されはじめている。その代表的なものは絵カードで、日常のあらゆる場面や、人、物、数、感情などが絵で表現され、言語で伝える際の補助的な教材として活用されている。その他にも、トイレや入浴等の手順、一日や一週間のスケジュール、時間の経過を可視化したタイマー、感情や欲求の大きさをレベルとして表すものなど、生活支援グッツが様々な団体や企業から発売され、障害児・者の生活向上に役立っている。これらの商品は視覚に訴えるという意味で共通しているのであるが、実は私たちの身の回りには交通標識をはじめ、言語に代わり様々な意味を図案化してい

るものが多い。遡れば漢字の起源も象形文字にあるが、コンピューターのアイコンや空港内の案内標識などは言語の異なる者でさえ直感的に意味を捉えられるという点で優れている。これらのデザイン(図案化されたイラスト)は、言語を介さずとも意味を理解することが容易であるため、発達障害や自閉症など言語の理解やコミュニケーションに困難がある場合でも、視覚で捉えることで忘れやすさを補い、スケジュールの見通しがつくことで不安感を和らげ、自らの思いを他者に伝える有効な手段となっている。従って語彙の少ない幼少期の子どもにも言語を補助する役割として有効なのである。障害児・者用に開発された素材、シンボル集は多数あるが、青木ら(2010)ドロップレット・プロジェクトによる視覚シンボル(Drops)は、人、動植物、動きや感情などの様子、屋内や屋外の出来事、社会や文化等身の回りの事象をおよそ1700のデザインで表し、書籍やインターネットでデータを提供しており注目を集めている。これは長野県内の養護学校の教諭らによって開発されたもので、現在ではドロップ・トークという自閉症児や言語障害などの障害を持つ方と支援者のための会話補助アプリケーションもあり、特別支援の現場をはじめ保育・教育現場から期待されているものである。

3. 保育現場における視覚支援教材の活用と有効性について

本章では、上田市内私立保育園(M園)における視覚シンボルDropsなどの視覚支援 教材の活用と支援方法をもとに、その有効性について述べていきたい。導入の経緯に ついては、同園において診断名のついた要支援児に、障害児の保育経験がある保育士 (A保育士)が加配についたことにはじまる。A保育士は、言葉による指示が入りにく い要支援児のために、Dropsなどの視覚支援の必要性を園側に訴えた。特別支援学校 などで使用される教材を保育現場に導入することに対してためらいや反発が起こるこ とも考えられたが、園長らはその必要性と効果を認め、園児の生活の安定に繋がる教 材として導入に至ったのである。

視覚支援教材は、要支援児や気になる傾向を示す子どもに対し個別に使われる場合と一斉指導など全体活動時に用いられる場合がある。個別に使われる際は、口頭での指示や注意が入りにくい園児の保護者に対し予め視覚支援教材使用の同意を得たうえで、必要な場面で副担任や加配保育士が対象児と一対一に向かい合い、これから始まる活動や保つことが望ましい態度を説明と絵カードによって伝えられている。(写真1)





写真1:Dropsによる絵カード

写真2:個別の視覚支援

また、一日の流れを保育士が手帳に順序立てて描き、活動に参加できた毎に花丸をつけるという支援も行われている。(写真2)このケースでは、今行う活動と保つ姿勢を伝え、それができたら報酬を与えるという、いわゆる心理学的な手法と支援の継続により生活習慣が得られた。加えてこれらの支援は一斉指導中の同室内で個別に行われるため、主担任と副担任または加配保育士など、クラス内での連携、つまりティーム・ティーチングによるところの効果が大きい。しかしながらこれらの絵カードやイラストによる支援は、それらに関心がある子どもには有効であるが、残念ながらすべての子どもに有効というわけではなく、保育者との信頼関係が大きく左右しているという。また、同じ園児でもその日の体調や気分によって様子が異なり、その度保育士が教材を使い分け、状態によってはクールダウンを行いながらその支援方法を見極めているという。

一方、クラス一斉指導時では、朝の会など一日の流れの説明において使用されることが多い。写真3は、絵カードによる説明の場面である。言葉による説明だけでは活動の見とおしがつきにくいものであるが、絵カードにより視覚と聴覚の二方向から情報を獲得することで記憶に留まりやすく、絵に注目することで保育士の話にも集中できるようになったという。また活動の合間では、絵カードを見ながら子ども同士で次の活動の確認をする姿も見られ、子どもの自主性を促す教材としても有効であるという。また、気になる傾向を示す子どもについては、昨今"気になる子どもとその親"などと表現されることが多くなったように、子どもと同様にその保護者にも気になる傾向がみられ、特別な対応が必要な場合が少なくない。園から家庭へは、お便りを通じて行事や持ち物について連絡を行うのが一般的であるが、忘れ物をしやすいなど子ど

もの不利益が続く際に、M園では家庭や保護者本人の同意を得たうえで、写真4のような、保護者向けの視覚支援も行っている。このように園内の視覚支援教材を使った 指導の蓄積が保護者支援にも反映され、園全体の機能向上となっているのである。





写真3:朝の会 写真4:視覚によるお便り

また音楽活動時では、ピアニカ指導の楽譜や歌唱指導の際に、動作や意味の説明に Dropsを使用している。特にピアニカ指導の際、音への興味からか、いたずらにピア ニカを鳴らし、音符と休符の区別なく音を出してしまう園児が少なからずおり、静か に話を聞く姿勢や休符を理解させることに時間を要する。特に休符について子どもに 説明をする際"お休み"や"うん"などと言い換えることが多いが、なかなかうまくいか ない。そこで、楽譜上の休符にDropsの「しずかに」のシンボルと指導者が同様のジェ スチャーを示したところ、写真5のように、休符が4拍続くような箇所もほとんどの 子どもが休符として無音状態を保つことができた。これには筆者を始め周囲にいた保 育士らが驚き、それと同時にこれまでの指導を反省するきっかけとなった。これまで は、休符=お休み、休符=うん、というように、指導現場で安易に用いられる言い回 しにすっかり頼っていたが、ピアニカを導入する4歳児には"お休み"という言葉が音 を出さないという理解には至っておらず、Dropsのシンボルによって指導内容を見直 すきっかけになったのである。以後、楽譜上の音符にはDropsの「吹く」、休符には「し ずかに |のシンボルを付記して説明を行ったところ、音を出す出さないの区別ができ、 従来に比べ短時間でひげじいさんやメリーさん羊などの曲が演奏できるようになっ た。

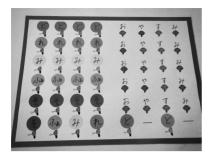




写真5:Dropsを付記した音名譜 写真6:個別支援用の音名譜

また、要支援児においては、集中が持続しないことが多いため、筆者の行う主活動 の約40分間すべてに参加させることが難しい。その際、主担当と傍らにつく保育士が 内容を検討し、注力させたい活動のみに参加させるというような支援を行っている。 予め活動の流れを絵カードや手書きのイラストで伝え、例えば『今日はピアニカに挑 戦しよう」などと目標を定め、導入や歌などの間は活動に参加せず同室内で別のこと をして過ごし、ピアニカの場面になったら参加し、短時間で集中して活動に取り組め るような環境を整えた。これは、スポーツ選手などに行われるピーキング理論にも共 诵するが、集中やコンディションのピークをどこに設定するかという支援を保育の中 で行った結果、今までは気になる傾向を示す子どもの力や活動の限界を"ここまで"と 保育者が決めてしまっていたところを、集中の持続する時間内に中身の濃い活動と指 導を行うことで、ピアニカ演奏までできるようになり、子どもの能力を引き伸ばすこ とへと繋がったのである。また要支援児の中には写真5のような楽譜を提示した際、 左から右へ、1段目から2段目、3段目へと音符を目で辿ることがうまくいかないケー スがある。北出(2011)によると、発達障害、特にADHD注意欠陥・多動性障害の子 どもには、追従性眼球運動や跳躍性眼球運動、空間認知など、視覚機能に問題がある ことが多いといわれている。音楽の場合、楽譜を暗譜してしまえば別であるが、曲の テンポに合わせて音符を追う追従性眼球運動が不可欠である。そのため、該当する園 児には本来なら4段譜になる曲を、一本の細長い帯状の紙に音符休符を羅列し、目の 動きを左から右へ改行なく読めるよう配慮して指導を行ったところ、写真6のような 2段譜まで読めるようになった。つまり、ピアニカ演奏時の音符を目で追う動作の繰

り返しが、眼球運動をスムーズにさせたということがいえるのである。このように、 視覚支援教材の活用と多様な支援方法が気になる傾向を示す子どもや要支援児の生活 訓練となり、保育と生活の質の向上になったことがわかるのである。

おわりに

発達障害者の支援については、大学教育や企業内でも取り上げられるほど今や社会の大きな課題となっている。乳幼児期を預かる保育園では、子どもの成長は発達過程にあるため、気になる行動が見られていても、その子の性格や個性なのかまたは障がいなのかに悩み、気になる傾向を持たない子どもと共に保育する難しさを抱えている。M園での調査では、3歳以上児94名中17名に何らかの気になる傾向がみられるとの結果があるが、全体の18%という割合の多さからも他園でも同様の傾向であろう。

本稿では、診断名のついた要支援児やグレーゾーンの子どもと障害を持たない子ど もとが混在するいわゆる統合保育下において、視覚支援教材の活用方法と多様な支援 指導がもたらす有効性について述べてきた。気になる傾向を示す子どもへの支援には 視覚支教材だけがすべてではないが、今回は絵カードを用いながら生活訓練、これは 特別支援におけるソーシャルスキル・トレーニングと呼ばれるものに近いがそれに加 え、ティーム・ティーチング(連携保育)、心理学的な報酬、ピーキング理論などにも 通じる支援の結果、子どもの様子や活動に大きな変化が得られた。M園の保育者らは 子どもの変化として、以前にも増して話や活動に集中できるようになった、指示が理 解できるようになった、気になる傾向を持つ子どもが全体活動に参加できるように なった、絵カードを使用することにより子どもがどこに難しさを抱えているかが分る ようになったなどと効果を述べている。また、年中次から一斉指導や個別指導時に絵 カードによる支援を取り入れたところ、年長次には絵カードを伴わずとも口頭のみで 内容を理解し活動ができるようになり、生活習慣と共に生活の質の向上が見られたと いう。これに関しては、絵カードの使用にあたり要支援児にどのような手立てが必要 なのかを考えることで、保育士の指導力も養われ、保育園全体の資質の向上にも繋がっ たと園長は話している。加えてM園の場合、障害児保育の経験のある保育士が中心的 な役割となり、支援方法をクラスや園内の保育士らと共有し、対象児に関する情報交 換を密にするなど、自ずと園内研修が行われるような環境が整ったことが最大の要因 であると考える。また、その保育士を取り囲む保育士たちは比較的保育年数が浅く、 新しい支援方法を吸収しようと積極的かつ柔軟に受け入れられたことも要因の一つで あると、傍らで見てきた別の保育士はそのように話している。このように、発達障害や気になる傾向を示す子どもが増加の一途を辿る中、その支援方法は保育的というよりむしろ療育的であるが、今後その両方のメソッドを保育者らが獲得できる研修制度を整備し、園内外で支援教材を用いた支援方法を共有できる環境作りが求められる。そして、いわゆる"気になる"と呼ばれる子どもからそれぞれの持つ潜在的な力を見つけ、それらを得意分野として引き伸ばし、小学校教育へと繋げる支援がこれからの保育に望まれる姿である。

参考文献•資料

ドロップレット・プロジェクト 視覚シンボルでコミュニケーション障害者の暮らし に役立つシンボル1000 (エンパワメント研究所2010年)

橋場降 発達障がいの幼児へのかかわり(小学館2014年) p.104。

北出勝也監修 発達障害の子のビジョン・トレーニング(講談社2011年) p.36、p.44~49。 小川英彦編著 気になる子どもと親への保育支援(福村出版2011年) p.11。

上田市 第二次上田市障害者基本計画(2014年)

謝辞

本研究にあたり、社会福祉法人極楽寺愛育園みのり保育園園長高橋比呂美先生はじめ、調査にご協力くださりました先生方に心より御礼申し上げます。また、Dropsの活用支援方法に関し、多くをご教示くださりました泉田志げ子先生にこの場をお借りし重ねて御礼申し上げます。